

令和3年5月14日

保護者の皆様

感染対策期が5月31日まで延長に伴う小・中学校における対応について

四国中央市教育委員会
教育長 東 誠

時下、保護者の皆様には、日頃より、本市小・中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。全国的な感染拡大が続く中、愛媛県のまん延防止措置の延長に伴い、5月19日までとされていた感染対策期が、5月31日まで延長されました。

そこで、今一度、市町をまたぐ移動や、不要不急の外出をしないなど、より一層の感染対策の徹底など感染回避を最優先した対応をお願いいたします。

お子様の健康と安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 学校における教育活動について

感染防止対策に重点を置いた教育活動を継続していきます。

- 毎朝の検温、健康観察の継続をお願いします。学校において、症状が軽くても体調に異常があった場合には家庭に連絡の上、早退をお願いすることもあります。
- マスクの正しい着用、手洗いや手指の消毒、換気の徹底をした上で、密になる活動とならないようにします。

2 参観日や家庭訪問等について

- 参観日（授業参観）の実施については、感染対策期終了まで、延期を継続させていただきます。家庭訪問についても、同様とします。感染対策期が終了した場合は、感染状況を確認しながら、分散開催する等、感染対策に留意して行うなど、コロナ禍であっても、保護者と学校がつながり、信頼関係を構築できるよう努めます。
- 但し、急を要するもの、必要なものについては、この限りではなく、時間の短縮や密となる場所での面談を避けるなどの感染対策の下、家庭訪問や学校での面談を実施させていただくことがあります。

3 その他の行事について

自然の家や修学旅行等の学校行事については、感染対策期終了後、国・県の方針、県教育委員会の指導、訪問地の感染状況を総合的に判断し、市教育委員会の方針の下、各学校からお知らせします。

裏面へ続く

4 中学校の部活動について

感染状況を確認しながら、可能な範囲で実施します。平日2時間以内、土日は3時間以内、対外試合は自粛するなどの対応を感染対策期においては、継続します。感染防止に努めながら、制限下での活動となりますが、ご協力ください。

5 保護者の皆様へお願い

- 毎日の検温など体調管理を徹底し、咳やのどの痛みなど何らかの症状がある場合には、速やかにかかりつけ医への電話相談、受診をするとともに、無理をせずに登校を控えてください（欠席ではなく出席停止扱いとなります）。
- マスクの着用、手洗いなど、日常の感染予防対策の徹底をお願いします。
- 保護者(学校関係者)が会食等で感染し、児童生徒が濃厚接触者になる事例が県内でも増加していることから、保護者の皆様も、マスクの着用、手洗い等の日常の感染予防対策はもとより、市外への不要不急の外出をしないことや、日常的な接触のない、久しぶりに会う人との会食は避けるなどの感染回避行動の継続をお願いします。
- 体調不良による病院受診において、抗原検査やPCR検査を受けたという例も増えています。学校での感染防止のための最善の対策のために、早い情報がとても重要です。そのため、保護者の皆様には、児童生徒や家族の方が濃厚接触者となったり、PCR検査や抗原検査を受けたりしたときには、学校長又は教頭への情報提供をお願いします。なお、プライバシーには最大の配慮を払い、管理職が情報の取扱いを行います。

6 感染症に係る差別の未然防止の取組について

新型コロナウイルスの感染拡大による不安が広がる中、感染者、濃厚接触者とその家族、対策や治療にあたる医療従事者とその家族、外国から帰国された方などに対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではありません。ご家庭でも、感染症に係る差別の未然防止についてお子様とお話してください。

四国中央市教育委員会では、昨年度当初から、シトラスリボン運動に全ての小中学校が取り組み、感染症に係る差別の未然防止に向け人権・同和教育を推進してきたところです。

新型コロナウイルスは誰でも感染する可能性があり、感染した本人に罪があるわけではありません。偏見や差別、いじめなど、いわれなき人権侵害の発生を防ぐために、一人一人の子ども・保護者・教職員の人権が大切にされる学校づくりに引き続き取り組んでまいります。ご協力をお願いします

※ 本対応については、国、県の方針や感染状況により今後変更する場合があります。